

NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



謹賀新年

令和5年(2023年)卯歳



本年もよろしくお願ひ申し上げます



福江商店街連盟 初売抽選 開催

応募先/初売加盟店 応募期間/令和5年1月1日(日)~1月5日(木)

本誌の主な内容

- 福江商工会議所会頭 新年挨拶
- 日本商工会議所会頭 年頭所感
- 福江商工会議所青年部
 - ・40周年事業
 - ・会員募集

- 中小企業基盤整備機構よりお知らせ
 - ・小規模企業共済制度
- お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート
- 老後の備えに国民年金基金を検討しませんか!
- 令和4年分確定申告について

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/> ●福江商工会議所Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用できます!!

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

新年挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新年を輝かしくお迎えのことと存じます。

さて、いま、わが国経済は、円安や燃料の高騰による物価高が懸念されております。さらに発生後3年も続いている新型コロナウイルスは、観光産業を抱える五島市において観光関連需要の消失や外出・自粛要請に起因する消費の冷え込みにより、宿泊業・旅客運送業・飲食サービス事業者などを中心に全業種に渡る事業者が多大な影響を受けました。然し乍ら観光関連産業は全国旅行支援や地域クーポンの発行により業界関連は活気が戻りつつあります。商工会議所は、コロナ禍の中にあっても地域経済を回し会員企業の基盤を持続的に発展するよう感染拡大防止と経済活動の両立を図り、地域における中小企業の要望を国・県、自治体へ要請するとともに、個々の事業者に寄り添った経営支援を展開しております。



福江商工会議所
会頭 清瀧 誠司

ウクライナ問題を抱える世界経済は、エネルギー制約と記録的な物価上昇、サプライチェーンの再構築が経済活動の制約となり景気は後退しており特に製造業では3期連続の生産減少となっております。五島の経済活動は世界経済と切り離すことはできず、大なり小なりと影響を受けております。島内中小企業を取り巻く環境は、多くの課題を抱えており人口減少や高齢化等の構造変化を背景に年々深刻化する人手不足、経営者の高齢化等による廃業の増加などで五島を取り巻く中小企業には特段の足かせとなっております。又、最低賃金が毎年上昇する中で労働分配率は大企業の2倍にも達しております。私は昨年10月、当商工会議所の役員議員の改選総会におきまして会頭職の再任を頂きました。私は、所信において「島外需要を取り込む観光交流客の拡大による地域経済の活性化を表明いたしました。要因としましてNHKの朝ドラ「舞い上がれ」による五島の知名度が広がる追い風の中、浮体式洋上風力の8基の完成を見据え、学校教育におけるエネルギーの環境教育の最適な学習現場である事、更にジオパークと地域資源をミックスした新たな観光振興で、修学旅行や視察者の誘致であります。お蔭さまで修学旅行については、昨年11月14日に大阪の高等学校より総勢90名、世界遺産と浮体式洋上風力発電施設を目的に来島して頂きました。併せて視察者は北海道、青森、新潟、石川県と多くの視察者を昨年も迎えております。私共が事業計画に掲げ念願しておりました事がようやく実現しております。このような実績が評価され令和3年度、令和4年度と2期に渡り日本商工会議所より事業表彰を受賞致しました。全国に500か所を超える商工会議所の中でも2期連続の表彰は大変、名誉あるものと捉えて喜んでおります。これからの事業活動(経験)が職員の自信に繋がり、今後の会員企業の生産性向上を支援し地域経済全体の発展・強化の最重要課題に取り組む糧になると考えます。

本年は小規模事業者へ税制のインボイス制度導入や各種事業者へ経営全般にかかわるデジタル化への着手とカーボンニュートラルいわゆる脱炭素化社会推進等多くの難しい課題スタートの時であります。

このような状況の中、当商工会議所はコロナ禍により体力を消耗した会員企業に寄り添って経営改善を行い、資本力を回復するため様々なセミナーによるスキルと経営力を高め生産性の向上に支援を行ってまいります。又、カーボンニュートラルにつきましては、電力の地産地消を目指し再エネ電力利用で「五島版RE100」をなお一層推進し、経済団体として行政とタイアップしながら2030年の目標達成へ向け脱炭素化に努力したいと考えております。

当商工会議所も新年を迎え、心新たに長崎県並びに五島市や関係機関と連携しながら、課された責任と使命を全うすべく、役員・議員一丸となって事業に邁進していく所存でありますので、今後も商工会議所の各種事業にご理解頂き、五島の発展に更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

年頭所感「日本再生・変革に挑む～志を高く、新しい時代を切り拓く～」

明けましておめでとうございます。

2023年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

(はじめに)

私は、昨年11月の会頭就任時に「日本再生・変革に挑む」とした所信を表明し、「変革の連鎖」によって日本再生を成し遂げるために全身全霊を傾けることを会員の皆さまに誓いました。また、その後、全国各ブロックの商工会議所の皆さまや都内の中小企業経営者と対話する機会を得て、「現場主義」と「双方向主義」を継承・徹底させていかなければならないとの思いを新たにしました。われわれ商工会議所は、今年も一丸となって事業者の皆さまの声を適切に政策提言や事業活動に生かしつつ、地域経済、日本経済の発展のために力を尽くしてまいります。



日本商工会議所
会頭 小林 健

(当事者意識を持ち自己変革を)

さて、わが国は、過去20年以上にわたり物価、賃金、生産性がほぼ横ばいという停滞が続き、先進諸国に比して相対的に競争力は低下しています。さらに、昨年、コロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻、世界的なインフレなど、大きな環境変化が次々と押し寄せ、極めて予測困難な状況が続いています。

本年は、こうした大きな環境変化に対応しつつ、人口減少や少子高齢化、社会保障費の拡大、財政赤字、人手不足、エネルギー問題、さらには加速するデジタル化やグローバル化への対応などの構造的課題にわが国が正面から取り組み、成長軌道に戻していくための重要な年になると認識しています。足元では、複合的な要因による物価上昇・円安の影響で中小企業は厳しい状況に置かれていますが、われわれ、企業が成長の原動力であるという当事者意識を持ち、現実を直視し、果敢に自己変革に挑まなければ、この時代を生き抜くことはできません。今こそ、渋沢栄一翁の「逆境の時こそ、力を尽くす」という信念に学び、企業経営者が積極的に行動を起こしていかなければなりません。

私は、経営者の責務は、経済価値、社会価値、環境価値の三つを同時に追求すること、即ち社会に責任を持ち、貢献することだと考えています。中小企業は、変化に対する柔軟な対応力を有しており、経営者と現場の距離も近く、経営者の理念を共有しやすい土壌があります。中小企業こそが自己変革と地域貢献・社会貢献の主役であり、日商の会頭として、私が先頭に立って自己変革に挑戦する中小企業のイノベーション創出と付加価値向上を通じた成長を支援、大企業と中小企業が共存共栄できる社会を目指していききたいと考えております。

(企業の挑戦を支える環境整備を)

一方、政府の重要な役割は、企業の挑戦を支えるための環境整備にあります。特に「民間投資の強力な推進」「持続的に賃上げできる環境整備」「サプライチェーンの強靱化と経済安全保障」「多様な人材が活躍できる国づくり」の四つの対応を政府には求めたいと思います。資源を持たないわが国が持続的に成長するためには、競争力のある「科学技術創造立国」としての地位の確立を目指し、成長のエンジンとなる新たな産業分野へ投資を強力に促進していくことが不可欠です。そのためにも、政府は、新しい資本主義の重点投資4分野における官民の適切な役割分担、リスクシェアリングを図り、企業の成長期待を高めるとともに、十分な規模の政府支出、税制、民間投資を促す大胆な規制改革に取り組んでいただきたいと思います。

エネルギーに関しては、安定供給の確保とともに、2050年カーボンニュートラル実現に向け、GXの活用や原子力を含むエネルギー政策を政府が前面に立って推進することが求められます。さらに、中小企業が賃上げできる環境整備に向けて、取引価格の適正化、デジタル化の推進等、生産性向上への支援強化が必要です。生産拠点の国内回帰を含め、多様化する供給網の整備も急務であり、企業の予見性を高め、自由な経済活動を阻害しない経済安全保障に取り組むべきであると考えます。

(志を高く、新時代を切り拓く商工会議所に)

商工会議所としては、地域の第一線で活躍する会員企業の皆さまと共に、こうした課題や変化をタイムリーに察知し、商工会議所自らも変化に対応できる強い足腰を鍛え、「中小企業のイノベーション創出・成長支援」「大企業と中小企業の共存共栄の実現」「人と企業が輝く地域の創造」の3本柱の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

昨年、日本商工会議所は100周年を迎えました。次の100年に向けて、本年が、「日本再生・変革に挑む」ための力強い一歩を踏み出す年となるよう、スピード感をもって実行していく組織、志を高く、新しい時代を切り拓いていく組織を目指してまいります。皆さまの一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

福江商工会議所青年部（福江YEG） 創立40周年記念事業を開催！

開催日：令和4年11月26日(土)

場 所：五島コンカナ王国

出席者：来賓73名、会員50名、事務局2名 計125名

内 容：記念式典・記念事業・記念祝賀会

記念事業『五島の自然とジオを巡るバスツアー（鬼岳・鎧瀬）』



当青年部は昭和58年4月22日に創立され、本年度40周年を迎えることができました。これもひとえに福江商工会議所、地域の皆様、行政機関並びに関係各位のご指導・ご支援の賜物であると心から感謝申し上げます。

また、創立以来、地域を支える青年経済人として福江YEGの歴史を築き、ご尽力されてきた諸先輩方に改めて感謝申し上げます。

『地域の発展なくして企業の発展なし。』

私たちを取り巻く環境は急速に変化しており、変化を求められる時代となりました。五島市の明るい道を開くため、地域を支える青年経済人としての使命と矜持を胸に、心を燃やして志高く舞い上がる所存であります。今後とも当青年部の活動に尚一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(第40代会長 浦雄介)



福江商工会議所青年部（福江YEG） 会員募集

福江商工会議所青年部は、会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的にして活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国3万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・福江商工会議所 TEL. 0959-72-3108

担当：平野、吉田、荒尾までお気軽にご連絡ください。



小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

1. 安心・確実？

小規模企業共済制度は、法律（小規模企業共済法）に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。昭和40年に発足した実績のある制度で、現在128万人の方が加入しています。

2. 制度に加入できる人は？

小規模企業共済制度に加入できるのは、次の方々です。

●常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人以下）の個人事業主および会社の役員

●事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員

●常時使用する従業員が20人以下であって、農業と経営を主として行っている農事組合法人の役員

●常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員

●小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

※共同経営者とは、事業主とともに経営に携わっている方で次の①②をともに満たす方となります。

①「事業の経営において重要な意思決定をしている、または事業に必要な資金を負担している」

②「事業の執行に対する報酬を受けている」

3. 毎月の掛け金はどのくらい？

掛金月額は1,000円から70,000円の範囲内（500円単位）で自由に選べます。

加入後も掛金月額は増額・減額できます。

また、払込み方法も「月払い」「半年払い」「年払い」からお選びいただけます。

4. 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

（1年以内の前納掛金も同様です）

5. 共済金はどんなときに受け取れるの？

共済金は廃業時・退職時に受け取れます。満期はありません。

例）共同経営者の方は、個人事業主の廃業に伴う退任など。

※共済金等の請求事由が生じても、特定の要件に該当すれば、共済金等を受け取らずに、所定の手続きをすることによって、それまでの掛金納付月数を通算して共済契約を続けることができます。

6. 共済金の受取り方法と税法上の取扱いは？

共済金の受取りは、「一括」「分割（10年・15年）」「一括と分割の併用」いずれかをお選びいただけます。税法上、一括受取りによる共済金は「退職所得扱い」、分割受取りによる共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

7. 事業資金も借り入れできるの？

契約者（一定の資格者）の方は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます（担保・保証人は不要）。

【貸付けの種類】

一般貸付け、疾病災害時貸付け、創業転業時・新規事業展開等貸付け、福祉対応貸付け、緊急経営安定貸付け、事業承継貸付け、廃業準備貸付け

※その他、制度の詳しい内容については、「小規模企業共済制度のしおり」をご覧ください。

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり**350万円以内**

【金利】 年1.95% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は年1.55%
(令和4年12月1日現在)

【ご返済期間】 **18年以内**

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保証】 (公財) 教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」）で検索または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）までお問い合わせください。



老後の備えに

国民年金基金

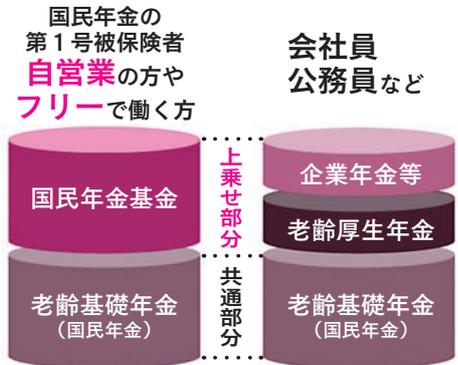
を検討しませんか！

税制のメリットをいかしながらゆとりのある人生を!!

国民年金基金とは

国民年金に上乗せして厚生年金に加入しているサラリーマン等の方と、国民年金だけにしか加入していない自営業者等の方では、将来受け取る年金額に大きな差が生じます。

この年金額の差を解消し、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せした年金を受け取るための公的な年金制度が国民年金基金です。



今から令和5年分の確定申告に備えませんか？

所得税及び住民税を軽減できます。

- 国民年金基金は、国民年金（基礎年金）に上乗せして受給できる公的な年金制度です。
- 国民年金保険料を納付されている方が対象です。
- 所属団体の会員の方以外も加入いただけます。是非ご紹介ください。

資料請求・ご相談
お問合せは・・・
右記☎へどうぞ。

全国国民年金基金長崎支部

☎0120-65-4192

〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館ビル9F

福江税務署からのお知らせ

令和4年分確定申告について

【確定申告会場】

会場

福江税務署
五島市三尾野2丁目4番12号

期間

令和5年2月16日（木）から3月15日（水）まで
※土曜日、日曜日及び祝日は休みとなります。

受付

午前9時から午後4時まで

※不動産の売却・贈与税について、申告会場での申告相談を希望される方は、**令和5年2月16日から3月15日の月曜日から水曜日**にお越しく下さい。（本期間以外は、不動産の売却・贈与税の担当者が申告会場に従事していません。）



◆確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンにより、ご自身で申告書の作成を行っていただきます。

- ☎マイナンバーカード方式によりスマホ申告を行う場合は、マイナンバーカード及びマイナンバーカードの暗証番号（署名用：英数字6～16桁、利用者証明用：数字4桁）が必要となります。
- ☎事前にマイナポータルアプリをインストールしていただく必要があります。



◆確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

- ☎入場整理券の配布状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。
- ☎入場整理券は、「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加することで、LINEを通じたオンライン事前発行が可能です。

国税庁LINE公式アカウント→

